平成２５年（フ）第１０６号
松江市東出雲町錦新町３丁目３番６―202号　ヴェルドミール１
債務者　有澤　泰裕
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　智之
4　破産債権の届出期間　平成25年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
松江地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１８６号
青森市大字大野字山下107番地２　ハイツ恵美101号
債務者　工藤　誠也
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９４０号
千葉市中央区村田町821番地６
債務者　近藤　浩二
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　　靖
4　破産債権の届出期間　平成25年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月14日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８７３号
千葉県船橋市薬円台６丁目13番１―101号
債務者　中平　教子
1　決定年月日時　平成25年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中間　陽子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８７１号
千葉県市川市妙典３丁目３番15号　エルパセオ101号
債務者　瀧　　武夫
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高塚　真希
4　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８７６号
千葉県市川市稲荷木２丁目11番８号、住民票上の住所千葉県市川市稲荷木２丁目20番17号
債務者　坂野　　誠
1　決定年月日時　平成25年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成25年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１００号
新潟県村上市大須戸4089番地
債務者　中山　吉典
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　良二
4　破産債権の届出期間　平成25年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（フ）第９６３号
千葉県市川市北国分３丁目21番５号
債務者　向山　正巳
1　決定年月日時　平成25年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山村　清治
4　破産債権の届出期間　平成25年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１８４９号
名古屋市千種区今池３丁目10番15号
債務者　リトミック研究センター愛知第一支局　こと　斉木　雅彦
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江本　叁敏
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月６日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成26年１月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９１６号
愛知県知多市八幡字鍋山７番地の17
債務者　石黒　亢郎
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　敦子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年２月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９１７号
名古屋市中村区鴨付町１丁目11番地の２　藤和シティホームズ鴨付弐番館406号
債務者　清水　守人
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　敦子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年２月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９１８号
三重県桑名市長島町殿名859番地４
債務者　金田　昌大
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　敦子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年２月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３８８号
千葉県流山市東初石３丁目107番地の63
債務者　和氣　勝利
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　　光
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月16日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第５５０号
静岡県藤枝市南駿河台４丁目14番15号　スカイハイツ村松103号、旧住所静岡県藤枝市高洲１丁目９番23―209号　ロイヤルシャトー藤枝高洲
債務者　瀧　　元志
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年１月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９０９号
東京都武蔵村山市大南１丁目159番地の７プリモマスダ303号
債務者　中瀬　辰二
1　決定年月日時　平成25年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　祐介
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部